

## 火災保険請求コンサルによる 受給保険金の一例

これで・・・ 30万円



便器周り



便器と床との接合部分

これで・・・40万円



キッチン下の中

これで・・・ 10万円



床についたキズ

これで・・・ 80万円



いかがでしょうか。

これは、最近、実際にあった火災保険請求コンサルによる受給の一例です。

どこのお宅にもある、キッチン下やトイレのこの様な状況でも保険の対象となります。

これが、コンサルタントの実力です、人助けになるとおもいませんか。

『一般社団法人たすけ愛』事務局